

## 入札にあたっての注意事項（令和3年4月1日適用）

令和3年度発注入札工事及び業務委託において、入札制度が一部改正となりました。適切な入札執行を図るため、次のとおりお知らせいたします。

令和3年4月1日 総務部契約検査課

### 1 建設工事及び業務委託における指名競争入札の取り扱いについて

#### （1）建設工事

建設工事における指名競争入札を原則廃止し、予定価格130万円以上の建設工事を対象に条件付き一般競争入札による発注を行います。

#### （2）業務委託（役務及び樹木管理を含む）

① 制度変更はありません。

※別紙1をご参照ください。

### 2 建設工事及び業務委託における予定価格の事前公表実施について

#### （1）建設工事

建設工事について、令和3年4月1日以降に公告する案件につきましては、予定価格は事前公表を実施します。

#### （2）業務委託（役務及び樹木管理を含む）

① 測量、建設コンサルタント等の業務委託について、令和3年4月1日以降に公告する案件につきましては、予定価格は事前公表を実施します。

② 役務及び樹木管理に関しては、制度変更はありません。

※別紙1をご参照ください。

### 3 ランダム係数を用いた最低制限価格の設定方法について

先に起きた官製談合事件を受けまして、官製談合防止の取り組みとして、建設工事及び測量、建設コンサルタント等の1,000万円以上の業務委託の入札に係る最低制限価格について、今までの算定方法に、自動的に算出させる0.001刻みの乱数（以下「ランダム係数」という。）を乗じ、最低制限価格を設定します。

#### （1）最低制限価格（基礎額）の算定式

最低制限価格算定基礎額とは

「工事請負契約に係る低入札価格調査基準中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデル」により算定

$$\text{最低制限価格（基礎額）} = (\text{直接工事費} \times 97\%) + (\text{共通仮設費} \times 90\%) \\ + (\text{現場管理費} \times 90\%) + (\text{一般管理費} \times 55\%)$$

- ・上記計算式により算定した最低制限価格が、予定価格に100分の92を乗じて得た額を超える場合にあっては、100分の92を乗じて得た額を最低制限価格と設定します。
- ・上記計算式により算定した最低制限価格が、予定価格に100分の75を乗じて得た額に満たない場合にあっては、100分の75を乗じて得た額とします。
- ・予定価格に発生材（有価物）の売却費が計上されている場合は、その額を控除した額とします。
- ・最低制限価格（基礎額）の額に10,000円未満の端数が生じたときは、その端数は切り捨てます。

#### （2）最低制限価格（ランダム額）の算定式

ランダム係数とは

0.995～1.005の範囲内で自動的に算出される0.001刻みの乱数

$$\text{最低制限価格（ランダム額）} = \text{最低制限価格算定（基礎額）} \times \text{ランダム係数}$$

※令和3年4月から適用する最低制限価格

※ランダム係数を用いた最低制限価格（ランダム額）の算定方法の詳細につきましては、別紙2をご参照ください。

## 4 入札金額について

### (1) 建設工事

建設工事について、令和3年4月1日以降に公告する案件につきまして、入札金額は原則万円単位としてください。

### (2) 業務委託（役務及び樹木管理を含む）

業務委託について、令和3年4月1日以降に公告する案件につきまして、入札金額は原則万円単位としてください。

※別紙1をご参照ください。

## 5 「沼田市入札監視委員会」の設置について

### 「沼田市入札監視委員会」の設置について

入札及び契約に関する諸手続を公平で中立な立場から、入札結果を監視するだけでなく、適正な入札の執行の検証と入札制度の改善にかかる助言をできる組織として外部の有識者で構成する「沼田市入札監視委員会」を設置します。

### 問い合わせ先

沼田市役所 総務部 契約検査課 契約係  
TEL:0278-23-2111  
FAX:0278-24-5179  
E-mail: keiyaku@city.numata.lg.jp

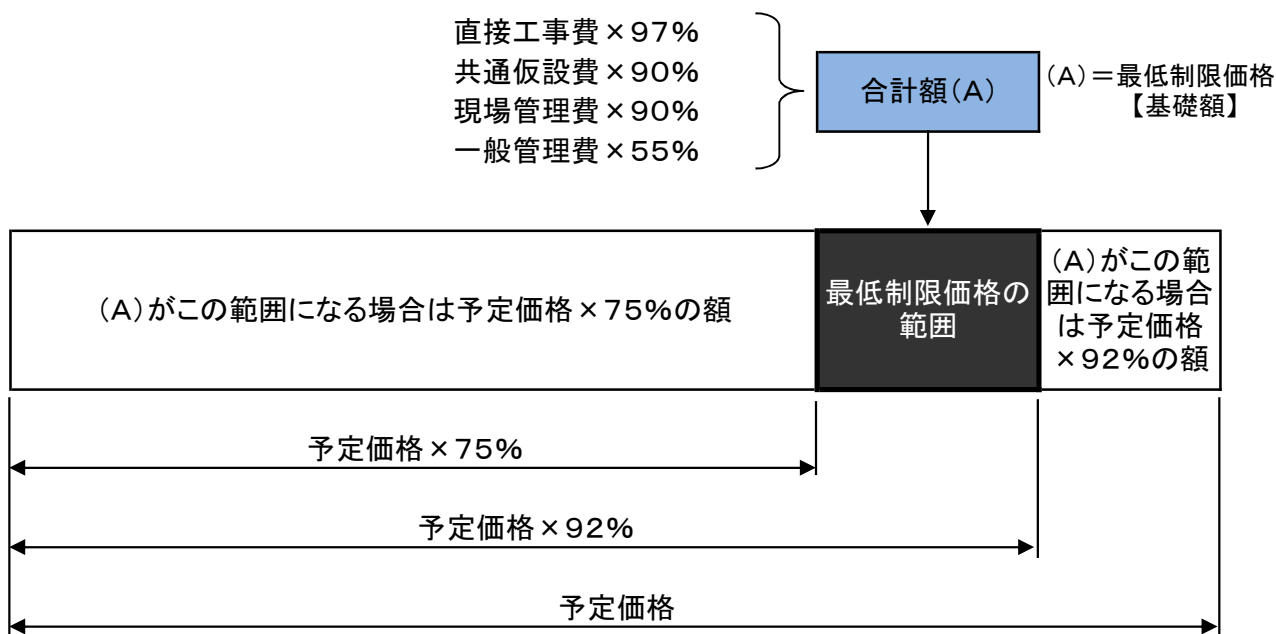
# 入札契約時の事務手引き (改訂)

## 別紙 1

令和 3年 4月 1日

発注項目	工 事 [土木工事, 建築関係工事など]		業 務 委 託				備 考
			建設コンサル [例: 土木設計, 建築設計など]	工事に準じて行う役務等 [例: 草刈り, 施設管理など]	樹木管理 [例: 樹木伐採・剪定など]		
入札方式	一般競争入札	随意契約 ※特命随契を除く	指名競争入札	随意契約 ※特命随契を除く	一般競争入札	一般競争入札	※工事の場合は130万円以上を原則「一般競争入札」とする ※随意契約は原則、一般・指名競争入札の事務手引きに準じる ※特命随契とは、入札を行わずに任意で決定した相手と契約すること
入札方法	ぐんま電子入札共同システム(電子入札)	見積合わせ	ぐんま電子入札共同システム(電子入札)	見積合わせ	ぐんま電子入札共同システム(電子入札)	ぐんま電子入札共同システム(電子入札)	
入札回数	1回	1回	1回	1回	2回	2回	
予定価格	事前公表	事前公表	事前公表	事前公表	非公表	非公表	
最低制限価格【対象金額】	事後公表(ランダム額) 【設計金額130万円以上対象】 【解体工事は対象外】	事後公表(ランダム額) 【設計金額130万円以上対象】 【解体工事は対象外】	事後公表(ランダム額) 【設計金額1,000万円以上対象】	事後公表(ランダム額) 【設計金額1,000万円以上対象】	なし	なし	別紙「最低制限価格のイメージ」を参照
入札保証金	免除	免除	免除	免除	免除	免除	
契約保証金	(請負金額200万円以上) 契約金額の1/10以上	(請負金額200万円以上) 契約金額の1/10以上	(請負金額200万円以上) 契約金額の1/10以上	(請負金額200万円以上) 契約金額の1/10以上	(請負金額200万円以上) 契約金額の1/10以上	(請負金額200万円以上) 契約金額の1/10以上	「工事請負契約等における契約の保証に関する取扱い」を参照
前払金	有り (請負金額200万円以上) 契約金額の4/10以内 【中間前払金適用あり】	有り (請負金額200万円以上) 契約金額の4/10以内 【中間前払金適用あり】	有り (請負金額200万円以上) 契約金額の3/10以内	有り (請負金額200万円以上) 契約金額の3/10以内	なし	なし	別紙「中間前払金払制度について」を参照
部分払	有り (1~3回)	有り (1~3回)	なし (部分引渡し)	なし (部分引渡し)	有り (必要に応じ)	有り (出来高に対し1回)	【部分払が有りの場合】 1,000万円未満 = 1回 1,000万円以上 1億円未満 = 2回 1億円以上 = 3回
入札金額	万円単位	千円単位	万円単位	千円単位	万円単位	万円単位	原則入札金額は万円単位、随意契約の見積金額は千円単位としますが、それによらない場合も有効とします。
入札金額積算内訳書	提出必要	提出不要	提出必要	提出不要	提出不要	提出不要	
建設リサイクル法	該当あり (1~4号)	該当あり (1~4号)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	「建設リサイクル法に関する工事実施手引き」を参照

## 建設工事最低制限価格【基礎額】のイメージ（令和3年3月まで）



※予定価格及び最低制限価格(基礎額)は消費税相当額を除いたイメージである。

## ○工事請負契約に係る低入札価格調査基準中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデル

昭和61年6月26日 採択  
 平成31年3月28日 最終改正

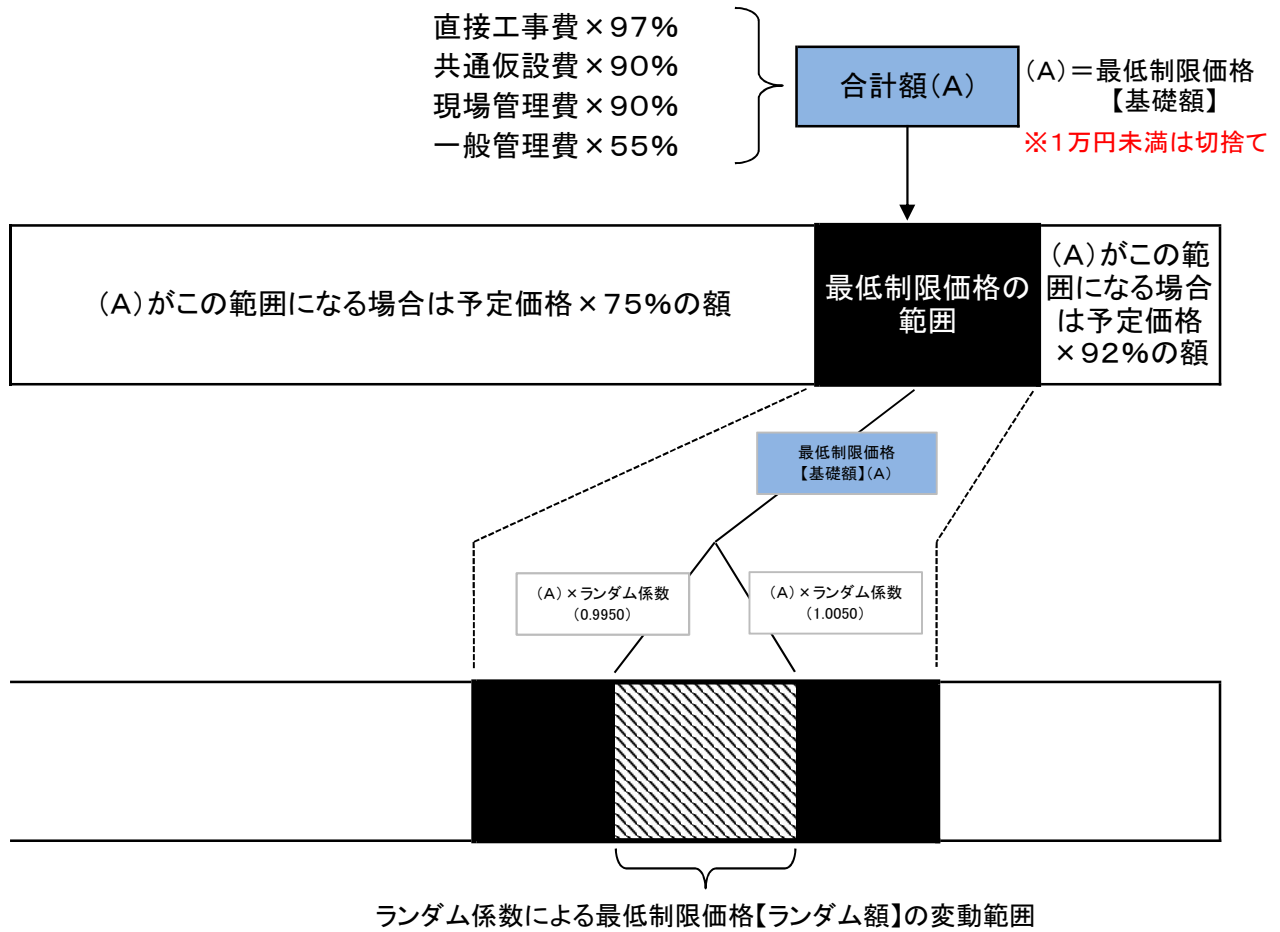
工事の請負に係る競争契約において、相手方となるべき者の申込みに係る価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないこととなるおそれがあると認められる場合の基準は、その者の申込みに係る価格が次に掲げる額に満たない場合とする。

1 予定価格算出の基礎となった次に掲げる額の合計額。ただし、その額が予定価格に10分の9.2を乗じて得た額を超える場合にあつては10分の9.2を乗じて得た額とし、予定価格に10分の7.5を乗じて得た額に満たない場合にあつては10分の7.5を乗じて得た額。

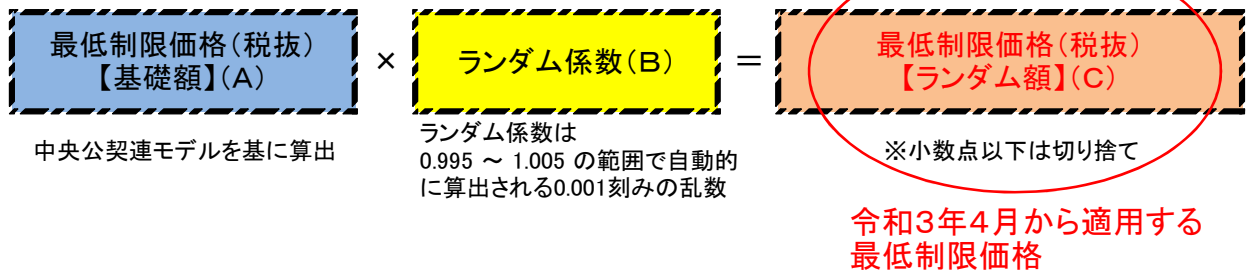
- ① 直接工事費の額に10分の9.7を乗じて得た額
- ② 共通仮設費の額に10分の9を乗じて得た額
- ③ 現場管理費の額に10分の9を乗じて得た額
- ④ 一般管理費等の額に10分の5.5を乗じて得た額

2 特別なものについては、1にかかわらず、契約ごとに10分の7.5から10分の9.2までの範囲内で契約担当官等の定める割合を予定価格に乗じて得た額。

# 建設工事最低制限価格【ランダム額】のイメージ (令和3年4月より適用)

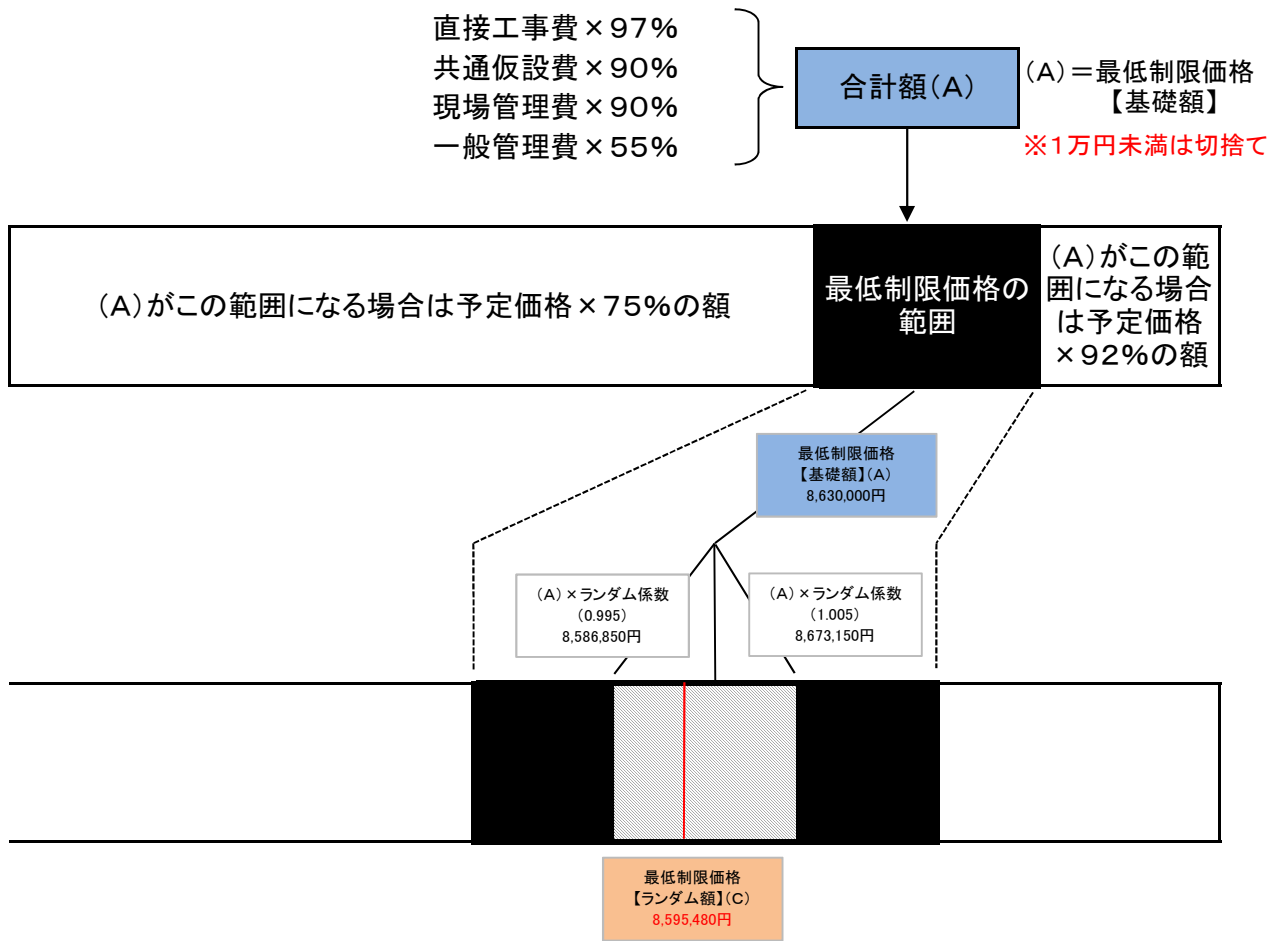


## 最低制限価格【ランダム額】の算定方法

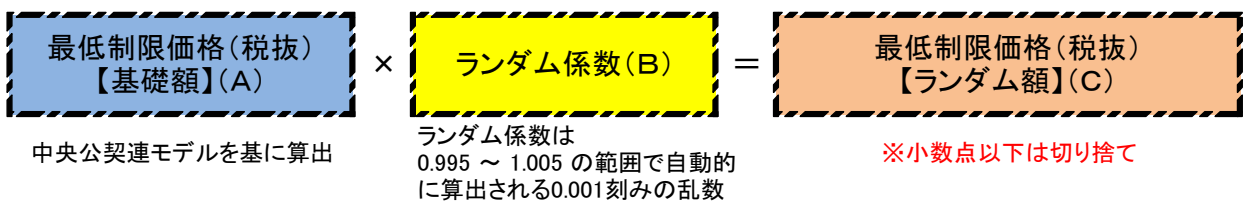


- 自動的に算出される乱数、ランダム係数(B)により、変動範囲内から最低制限価格【ランダム額】を決定する。
- ランダム係数(B)は各工事の案件ごとに変動する。
- 最低制限価格【ランダム額】(C)が対象工事の最低制限価格の設定金額となる。

# 建設工事最低制限価格【ランダム額】の試算例 ①



## 最低制限価格【ランダム額】の算定方法

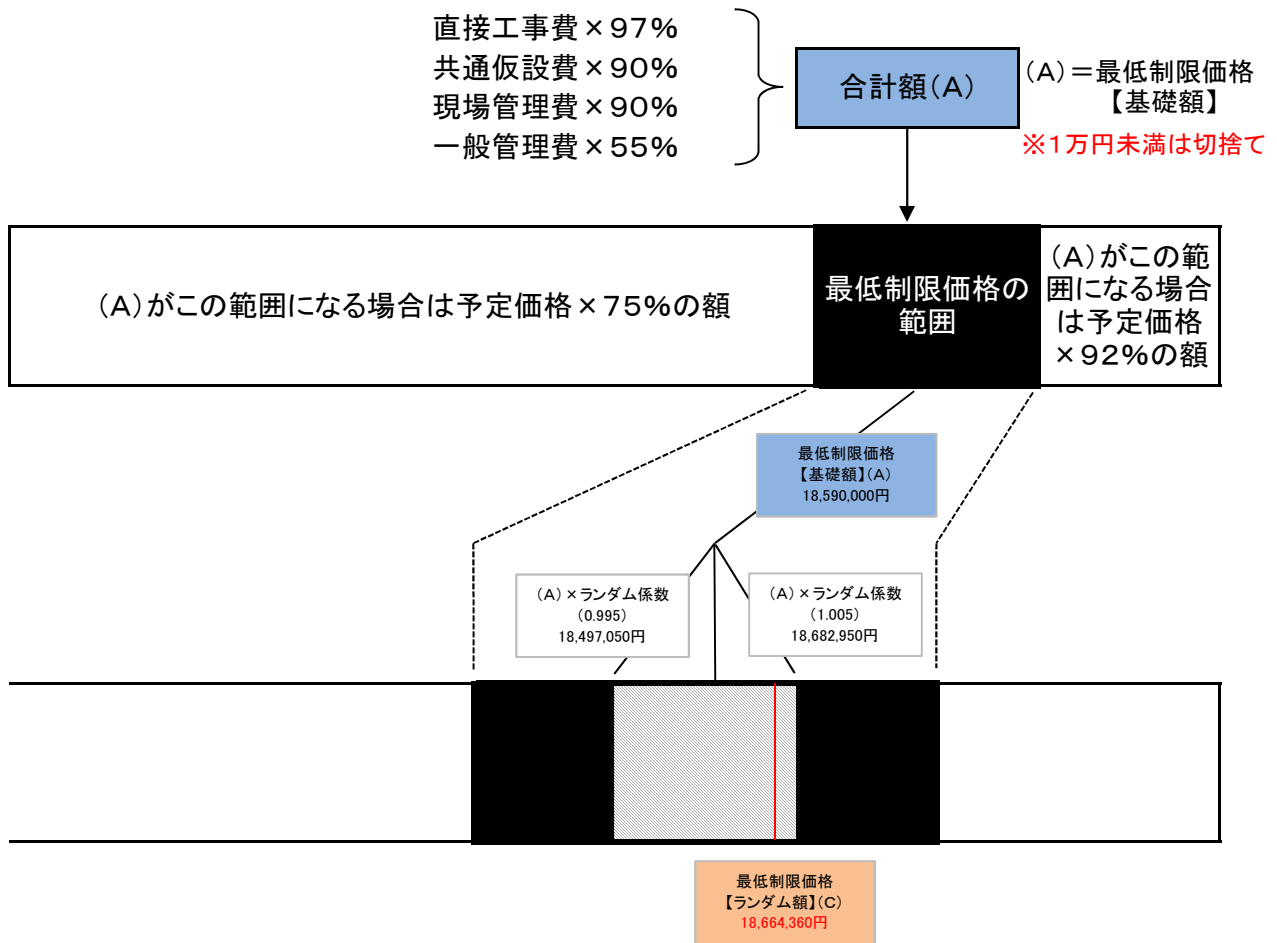


### 【試算例】

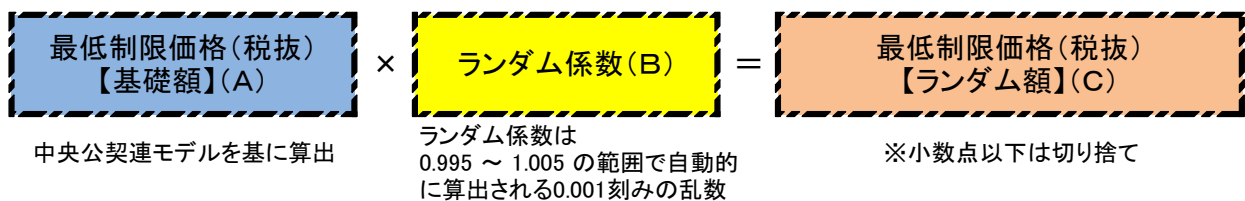
土木工事	金額
予定価格(設計額)	10,637,000
工事価格	9,670,000
最低制限価格【基礎額】(A)	8,630,000
最低制限価格(ランダム額・上限額) 1.005	8,673,150
最低制限価格(ランダム額・下限額) 0.995	8,586,850
ランダム係数 (B)	0.996
最低制限価格【ランダム額】 (C)	8,595,480

● ランダム係数(B)は各工事の案件ごとに変動する。

## 建設工事最低制限価格【ランダム額】の試算例 ②



### 最低制限価格【ランダム額】の算定方法



#### 【試算例】

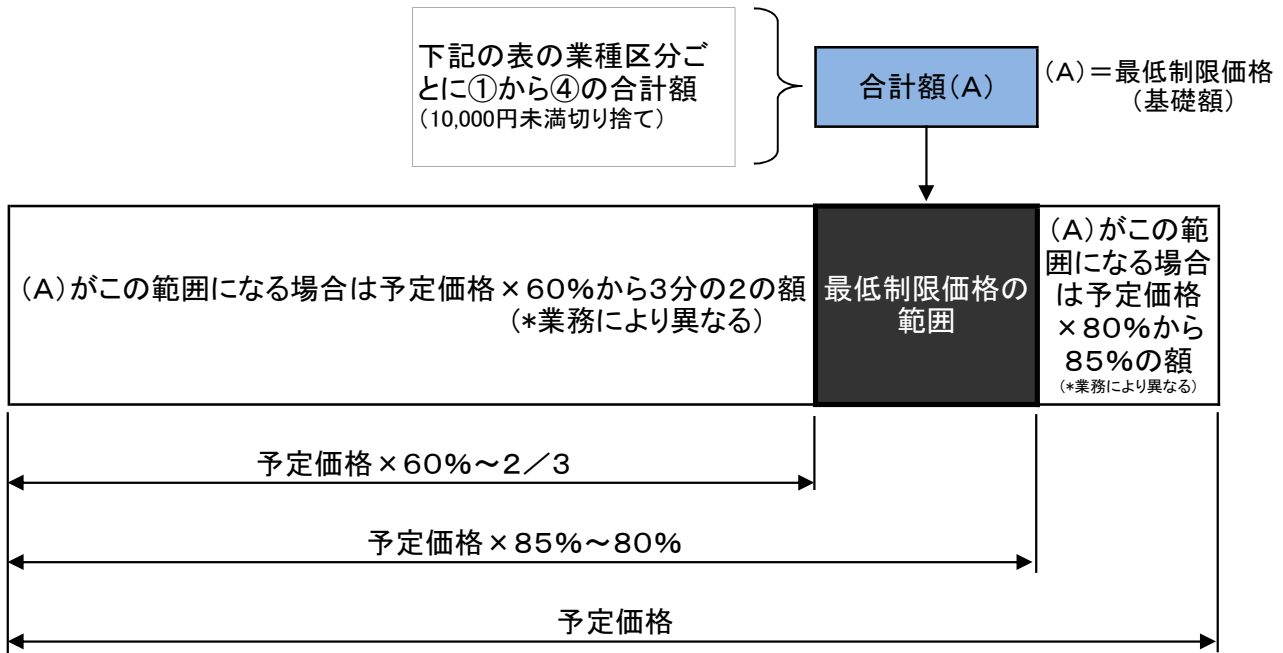
土木工事	金額
予定価格(設計額)	22,715,000
工事価格	20,650,000
最低制限価格【基礎額】(A)	18,590,000
最低制限価格(ランダム額・上限額) 1.005	18,682,950
最低制限価格(ランダム額・下限額) 0.995	18,497,050
ランダム係数 (B)	1.004
最低制限価格【ランダム額】(C)	18,664,360

● ランダム係数(B)は各工事の案件ごとに変動する。



# 測量、建設コンサルタント等業務最低制限価格(基礎額)のイメージ

(令和3年3月まで)



\*測量業務は、予定価格の60%~82%、建築関係コンサル、土木関係コンサル、補償関係コンサルは、予定価格の60%~80%、地質調査業務は、予定価格の2/3から85%の範囲で最低制限価格を設定する。

※ 予定価格及び最低制限価格は消費税相当額を除いたイメージである。

業種区分	①	②	③	④
(1)測量業務	直接測量費の額	測量調査費の額	諸経費の額に10分の4.8を乗じて得た額	—
(2)建築関係の建設コンサルタント業務	直接人件費の額	特別経費の額	技術料等経費の額に10分の6を乗じて得た額	諸経費の額に10分の6を乗じて得た額
(3)土木関係の建設コンサルタント業務	直接人件費の額	直接経費の額	その他原価の額に10分の9を乗じて得た額	一般管理費の額に10分の4.8を乗じて得た額
(4)地質調査業務	直接調査費の額	間接調査費の額に10分の9を乗じて得た額	解析等調査業務費の額に10分の8を乗じて得た額	諸経費の額に10分の4.8を乗じて得た額
(5)補償関係のコンサルタント業務	直接人件費の額	直接経費の額	その他原価の額に10分の9を乗じて得た額	一般管理費の額に10分の4.5を乗じて得た額

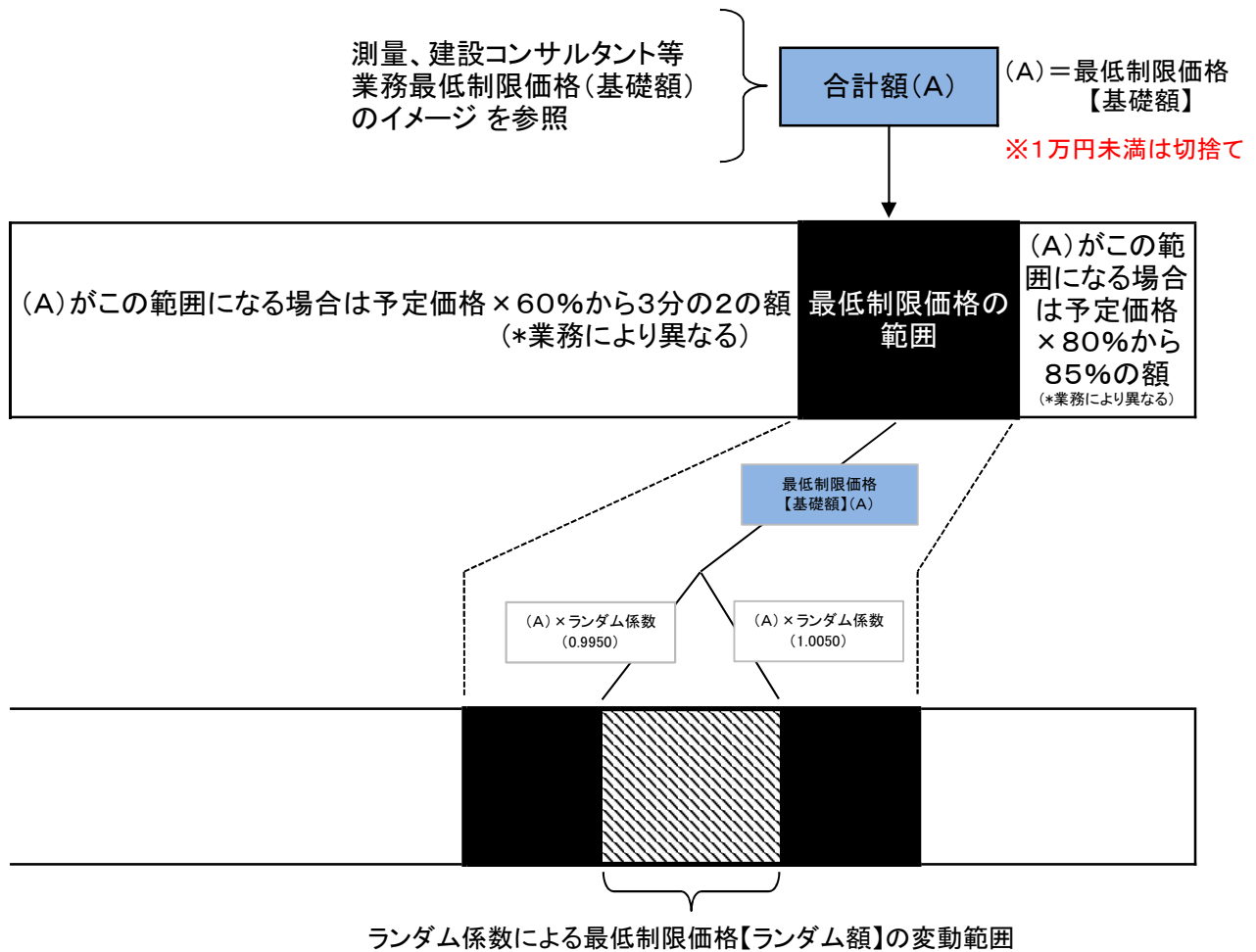
○上記(1)から(5)に該当しない業務は、積算体系が該当する業務に準じて算出した額とする。

○複数の対象業務を一の業務として複合して積算している場合は、個々の対象業務ごとに調査価格を算出し、それらの額の合計額を最低制限価格とする。

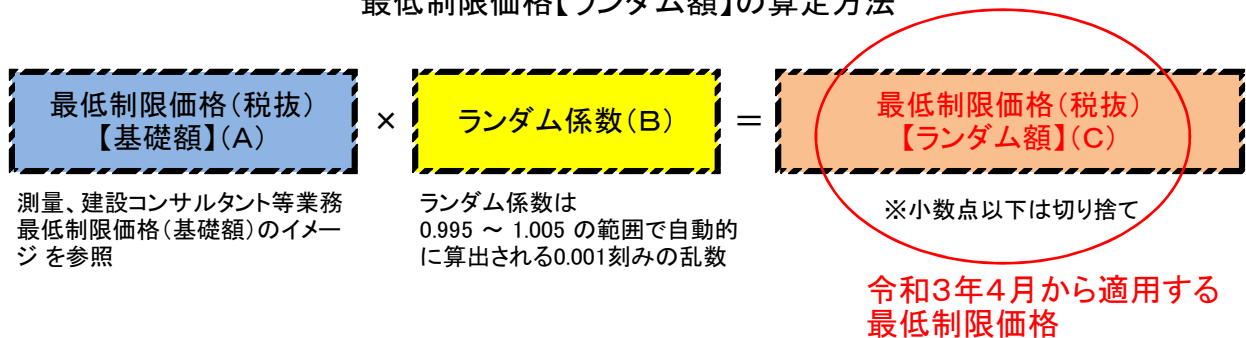
○特別なものについては、(1)については、10分の6から10分の8.2までの範囲内、(2)、(3)、(5)については、10分の6から10分の8までの範囲内、(4)については、3分の2から10分の8.5までの範囲内の割合を予定価格に乗じて得た額を最低制限価格とする。

※ 予定価格1,000万円超の案件に適用する。

# 測量、建設コンサルタント等業務最低制限価格【ランダム額】のイメージ (令和3年4月より適用)

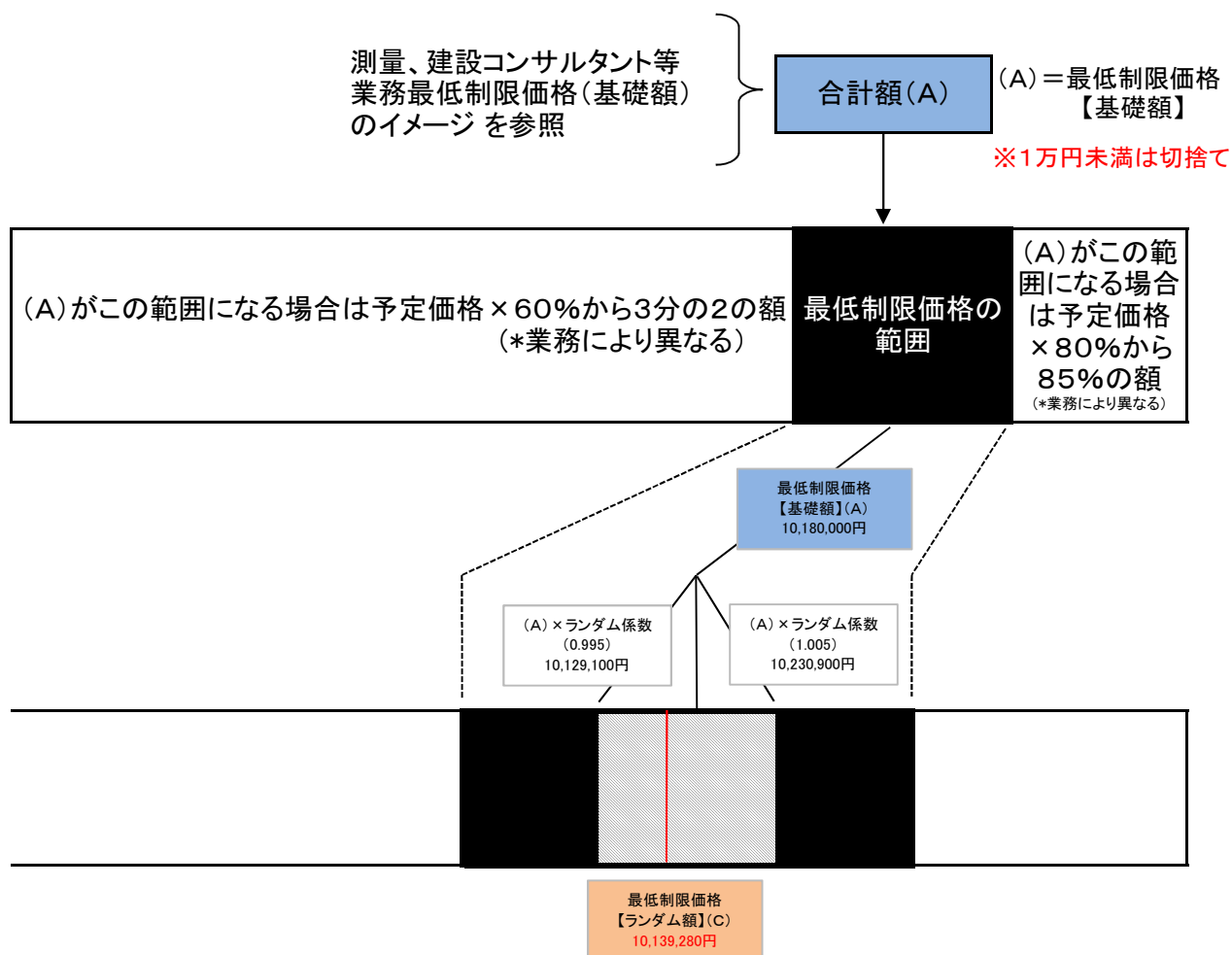


## 最低制限価格【ランダム額】の算定方法

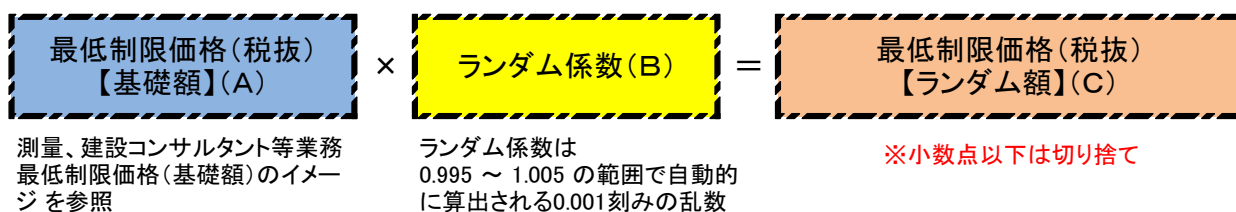


- 自動的に算出される乱数、ランダム係数(B)により、変動範囲内から最低制限価格【ランダム額】を決定する。
- ランダム係数(B)は各業務委託の案件ごとに変動する。
- 最低制限価格【ランダム額】(C)が対象業務委託の案件の最低制限価格の設定金額となる。

# 測量、建設コンサルタント等業務最低制限価格【ランダム額】の試算例 ①



## 最低制限価格【ランダム額】の算定方法

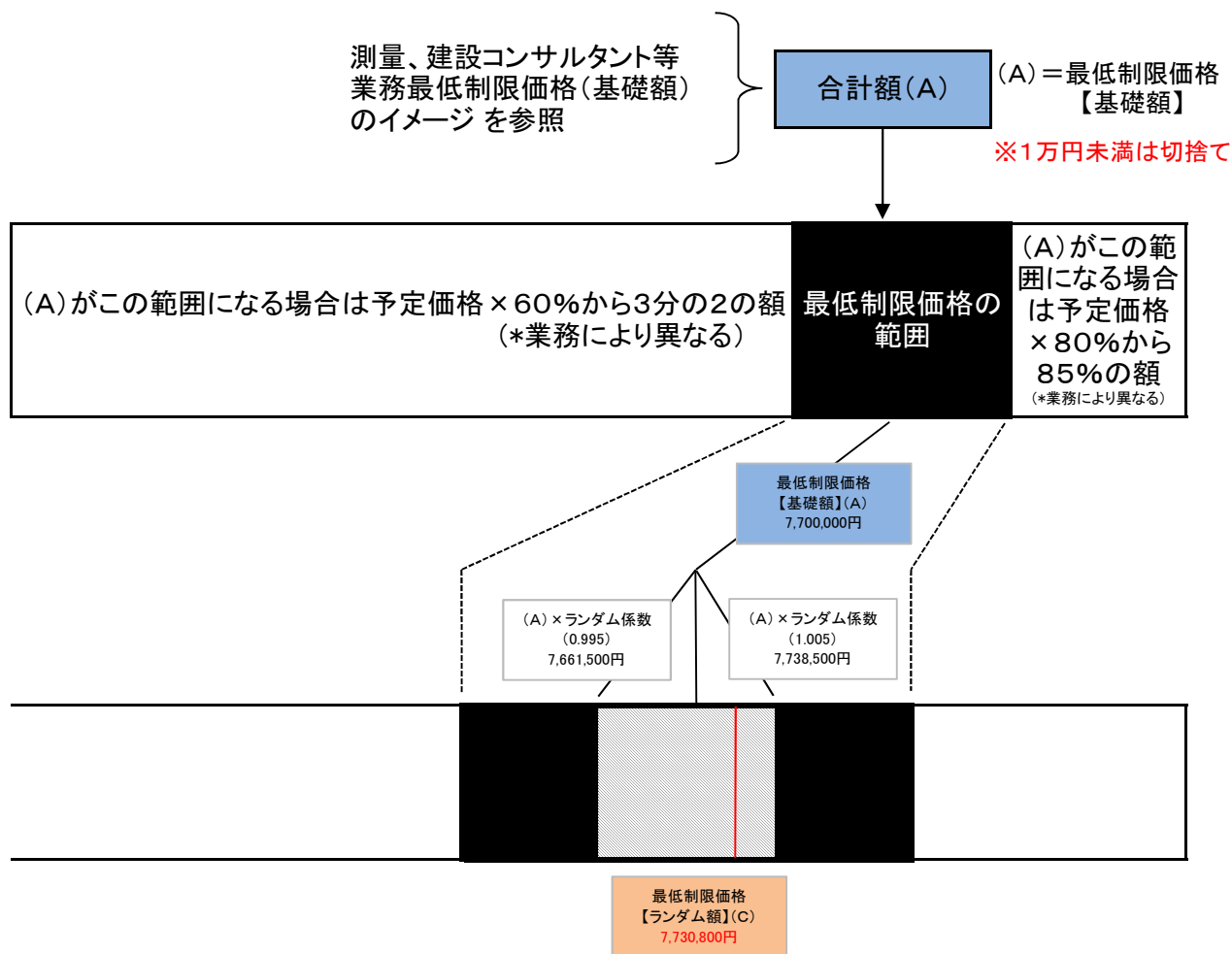


### 【試算例】

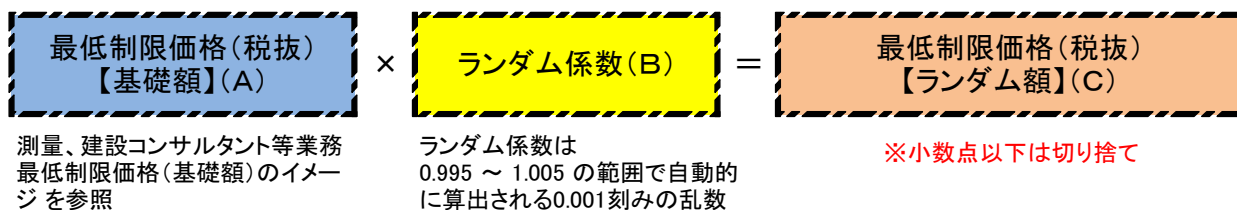
建築設計	金額
予定価格(設計額)	14,256,000
工事価格	12,960,000
最低制限価格【基礎額】(A)	10,180,000
最低制限価格(ランダム額・上限額) 1.005	10,230,900
最低制限価格(ランダム額・下限額) 0.995	10,129,100
ランダム係数(B)	0.996
最低制限価格【ランダム額】(C)	10,139,280

● ランダム係数(B)は各業務委託の案件ごとに変動する。

## 測量、建設コンサルタント等業務最低制限価格【ランダム額】の試算例 ②



### 最低制限価格【ランダム額】の算定方法



#### 【試算例】

建築設計	金額
予定価格(設計額)	10,714,000
工事価格	9,740,000
最低制限価格【基礎額】(A)	7,700,000
最低制限価格(ランダム額・上限額) 1.005	7,738,500
最低制限価格(ランダム額・下限額) 0.995	7,661,500
ランダム係数(B)	1.004
最低制限価格【ランダム額】(C)	7,730,800

● ランダム係数(B)は各業務委託の案件ごとに変動する。